

財団法人 青森県フェリー埠頭公社

評価報告(要約)

法人名: 財団法人 青森県フェリー埠頭公社

1 マネジメント評価

・評価結果の推移 【評価基準】「A」…良好 「B」…概ね良好 「C」…改善を要する 「D」…大いに改善を要する

項目	公社等自己評価		所管課評価	
	前年度の 評価	当年度の 評価	前年度の 評価	当年度の 評価
(1) 経営理念・基本目標・中長期経営計画、提言への対応	A	A	A	A
(2) 事業内容等	A	A	A	A
(3) 組織体制等	A	A	A	A
(4) 事業遂行の効率性・有効性	A	A	A	A
マネジメント評価総合	A	A	A	A

・公社等によるコメント(原因分析、補足説明、理由説明、問題点)

主要取引会社が会社更生法申請し、受理されたが、まだ、スポンサー企業が決まっていないことと、青森港フェリー埠頭第4バース耐震化後の管理をどうするかにより、中・長期計画に変更が生ずる懸念がある。

2 財務評価

・評価結果の推移 【評価基準】「A」…良好 「B」…概ね良好 「C」…改善を要する 「D」…大いに改善を要する

項目	公社等自己評価	
	前年度の 評価	当年度の 評価
(1) フローチャートによる評価	A	A
(2) 財務分析比率による傾向	++	++

・公社等によるコメント(原因分析、補足説明、理由説明、問題点)

全体的に良好であるが、収益性において利益率が下降している。これは、利用船社からの棧橋等使用料の軽減要請に対し、5%減額したこと。また年度途中で主要船会社が会社更生法申請し、更生債権が発生したことから、貸倒引当金を計上したことによる。

3 今後対処すべき課題

公社等コメント	所管課コメント
<p>国が推進する青森港第4バース耐震化事業に係る完成後の管理について、フェリー埠頭の機能と効率性、更に施設の安全管理の面から、公社の一体管理が望ましいことと考えることから、県と交渉を続けていきたい。また平成16年度から棧橋等賃貸料を13%軽減したことから、大幅な収入減が見込まれるので、一層経費の節減に努め、経営の安定を図る必要がある。</p>	<p>青森港第4バース耐震化事業に係る完成後の管理運営について、国、公社と協議を継続していきたい。</p>

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課のマネジメント評価は、概ね妥当である。

なお、マネジメント評価の個々の項目について見ると、適正な人事評価制度がないこと、職員に対する自己啓発支援、研修等の教育システムなどの点で評価が低いので、今後の改善点であると考ええる。

各船会社からの棧橋等賃貸料引き下げ要請や主要取引先の東日本フェリー（株）の会社更生法適用、第4バース耐震化に伴う県への移管と運営方法の変更など、経営上のマイナス要因がある一方、青函航路と八戸航路は船会社としては利益を上げているというプラス要因もある。今後、これらのマイナス要因とプラス要因を精査して長期視点の経営のシナリオを立てる必要がある。

また、プロパー職員10名中、50歳代が7人でありアンバランスであるので、若い人を補充すべきであると自ら判断する一方で、定年退職者を再雇用している点は矛盾するので、将来を見据えた採用計画の策定及び人員削減等の経営合理化を推進してほしい。

財務評価については妥当であるが、以下のことが指摘される。

- 1．東日本フェリー（株）の更生債権を償却するために、平成15年度に引き続き、平成16年度においても残りの50%の貸倒引当金を計上することとしていること、及び平成16年度から棧橋等賃貸料を13%軽減したことにより、一層の経費節減が必要となる。
- 2．港別の収支計算は行っているが、バース別の収支管理は行っていない。バース別の収支管理を行うことは、第4バースの移管に伴う経営上の判断を行う上でも有用であると考えられる。

なお、内部監査は、年2回実施されている点は評価できる。

法人の概要

6月1日 現在

法人の名称	財団法人青森県フェリー埠頭公社	代表者職氏名	理事長 山田文逸	所 管 課	港湾空港課
設立年月日	昭和47年12月7日	事務所の所在地 (電話番号)	〒038 - 0002 青森市沖館二丁目11番1号 (017)781-7131		

組織構成

理事・役員数	常勤 2 名	(県派遣) 名	(県OB) 1 名	非常勤 5 名	合計 7 名
監事・監査役数	常勤 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 1 名	合計 1 名
職 員 数	常勤 10 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 2 名	合計 12 名

臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

		うち県の出資等額	県の出資等比率
基本財産・資本金	20,000 千円	20,000 千円	100.0 %
基 金	千円	千円	%
合 計	20,000 千円	20,000 千円	100.0 %

主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

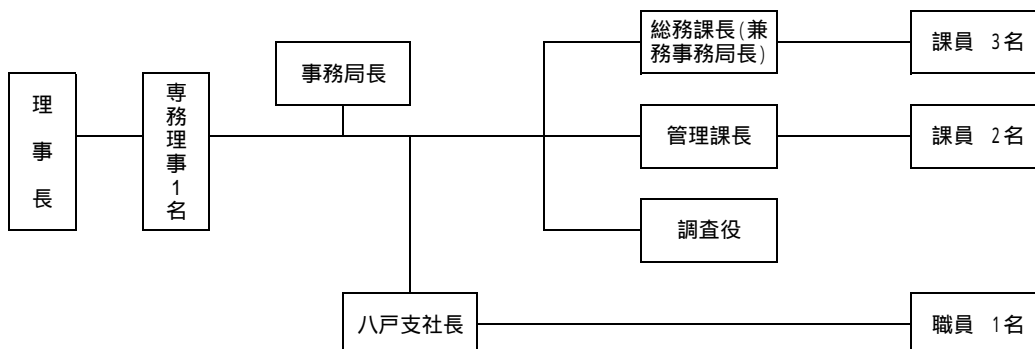
会 員 数 (社団法人対象)

区 分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法 人				0
個 人				0

寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (年 月 月より)	⊖
指定寄付金の有無	有 (年 月 日~年 月 日)	⊖

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



設立目的

公社は、青森港及び八戸港におけるフェリー埠頭(港湾法施行令第4条第1項第2号の用途に供する岸壁又は棧橋及びこれに附帯する同条第2項各号に掲げる特定用途港湾施設をいう。以下同じ。)の建設、改良、維持、修繕及び管理を総合的かつ効率的に行うことにより、青森港及び八戸港の機能の強化を図り、もって住民の福祉の増進と発展に寄与することを目的とする。

設立の背景

昭和40年代は、自動車輸送の発展に伴い、カーフェリーの躍進にはめざましいものがあった。これは合理的輸送形態としての海陸一貫輸送方式を一層推進するもので、物資の定期的輸送、迅速なサービス提供を可能にし、流通コストの軽減に寄与するものと考えられた。本県においても当時、フェリー需要は急増の傾向にあり、船舶航行の安全対策、背後地の交通混雑緩和、騒音防止、港全体の効率的な利用という面からもフェリー専用埠頭を緊急整備する必要があった。フェリー埠頭は、その運用形態はもとより、安全性やサービス面において特殊性を有し、埠頭の運営にあたっては、企業的手法が必要とされるため、公共性を基調としながらも間接公営方式を採用し、青森県が出捐して公社が設立された。

事業内容

- (1) フェリー埠頭の建設を行うこと。
- (2) (1)により建設したフェリー埠頭の改良、維持及び修繕を行うこと。
- (3) フェリー埠頭の円滑な利用を確保するための必要な(1)に掲げる以外の事務所、店舗、福利厚生施設その他の建設及び管理を行うこと。
- (4) 委託によりフェリー埠頭と密接な関連のある港湾施設の工事及び管理を行うこと。
- (5) 前各号の業務を遂行するため必要な業務を行うこと。

マネジメント

1 経営理念、中・長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

- 1 施設の安定化
- 2 人員の削減を図る。
- 3 経費の節減に努め、棧橋等賃貸料軽減を図る。
- 4 収益の確保
- 5 国が推進する青森港第4バース耐震化事業計画への協力

(2) 前年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

- 1 経費の節減による業務の効率化
年度途中に主要取引会社の会社更生法申請により、経費として貸倒引当金6,792万円を計上することとなったが、経費節減の周知徹底を図った結果、決算では予算に近い利益を確保することができた。
- 2 フェリー利用促進PR活動
景気低迷からのトラック物流の鈍化に対し、乗用車による一般利用客の掘り起こしを、各船会社と一体となって県内各機関へのフェリー利用促進PR活動を行った。
- 3 棧橋等賃貸料5%軽減の実施(八戸港)
平成15年度の八戸港棧橋等賃貸料について、5%の減額を実施することができた。
- 4 職員の資質向上
外部研修に参加、内部研修を行った。

(3) 当年度における経営者の経営目標

当年度は、棧橋等賃貸料13%の引下げや更生会社東日本フェリーの債権償却により大幅な収入減が見込まれていることから、単年度での最終利益黒字とすることを最大の目標とする。
併せて、事務管理の強化を図りながら、船会社と連携を密にし、「開かれた公社」造りに努めていく。

具体的な施策は次のとおり。

- 1 職場の活性化
- 2 事務処理の効率化
- 3 内部監査体制の確立
- 4 第4バースの耐震化計画の早期決着
- 5 船会社との連携強化(開かれた公社を標榜)

(4) 中・長期経営計画の状況

計画の策定状況	(15年度 ~ 19年度)	前年度までに策定済
		当年度策定

(2) 当年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
青森港フェリー埠頭事業				埠頭事業収益 607,169千円
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	715,668千円	696,304千円	697,129千円	

事業名				目標値
八戸港フェリー埠頭事業				埠頭事業収益 248,706千円
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	295,954千円	291,045千円	278,329千円	

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等

(3) 主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	前々年度再委託金額		前年度再委託金額	
		前々年度再委託金額	前々年度受託事業費	前年度再委託金額	前年度受託事業費
			/		/
合 計		0		0	
		0		0	

(4) 直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	前々々年度	前々年度	前年度
直営事業支出額	1,769,223	1,012,649	1,076,591
委託事業支出額			
当期支出額(+)	1,769,223	1,012,649	1,076,591
/	100.0%	100.0%	100.0%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5) 公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	前々々年度	前々年度	前年度
公益事業支出額	1,769,223	1,012,649	1,076,591
収益事業支出額			
当期支出額(+)	1,769,223	1,012,649	1,076,591
/	100.0%	100.0%	100.0%

(6) 実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
青森港「海の日」陸奥湾クルージング	平成15年7月21日	財団法人青森県フェリー埠頭公社	「海の日」を記念し、フェリーに乗船していただき、広くフェリー及び埠頭への関心を深めてもらうとともに、フェリー利用促進を図る。
フェリー利用促進PR活動	平成15年6月～平成15年10月	"	フェリーの利用者獲得のためPR用リーフレットを作成し、県内市町村、大学、道の駅等を巡回し配布した。

(7) 類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数(6.1現在)

(単位:人)

項目	前々年度	前年度	当年度	
常勤役員	県派遣職員	0	0	0
	県職員OB	1	1	1
	民間からの役員	1	1	1
	プロパー職員	0	0	0
	小計	2	2	2
常勤職員	県派遣職員	0	0	0
	県職員OB	0	0	0
	プロパー職員	11	10	10
	小計	11	10	10
非常勤役員	県・市町村関係	3	3	3
	民間からの役員	2	2	2
	小計	5	5	5
非常勤職員	県職員OB	0	0	0
	その他の職員	0	0	0
	小計	0	0	0
臨時職員	2	2	2	
計(～)	20	19	19	

(2) 職員の年代別構成(6.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロパー職員	7	2	1	0	0	10
県派遣職員	0	0	0	0	0	0
県職員OB	0	0	0	0	0	0
非常勤職員	0	0	0	0	0	0
臨時職員	0	0	0	2	0	2
計	7	2	1	2	0	12

(3) 職員の勤続年数別構成(6.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロパー職員	6	2	1	1	0	10
県派遣職員	0	0	0	0	0	0
県職員OB	0	0	0	0	0	0
非常勤職員	0	0	0	0	0	0
臨時職員	0	0	0	0	2	2
計	6	2	1	1	2	12

(4) 役職員の見直し内容

前々年度	前年度	当年度
理事長職について、民間から選任し、常勤化した。 常勤役員1名、職員1名(いずれも県派遣職員)の計2名を削減し、県派遣職員数はゼロになった。	定年退職者(プロパー職員)不補充により1名を削減した。	定年退職者(プロパー職員)1名を調査役として再任用した。

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 法人独自の給与体系	1 有 (年 月予定)
② 県の給与体系を準用	② 無
3 その他 ()	3 その他 ()

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。

--

(6) 経営情報等の情報公開の状況(複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
① 自ら積極的に公開している 2 情報開示請求等があれば公開している 3 その他()	① 貸借対照表 ② 損益計算書、収支計算書等(概要のみも可) ③ 事業内容、計画等 ④ その他(寄附行為、役員名簿)	① 事務所等に備え付け ② 広報誌、新聞等、インターネット、公告 ③ 議会において説明等 4 その他()	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7) 内部監査(当該業務担当者以外の者による相互監査)の実施状況

	支出事務	契約事務	財産管理事務
1. 内部監査規程の名称	内部監査要綱	同左	同左
2. 実施頻度	平成15年度青森、八戸港各1回	同左	同左
3. 内部監査で指摘された事項	旅行命令の決裁について	一部の事務処理についての軽微な誤り	特になし

(8) 職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
地下タンク保有事業者保安管理研修会	青森地域広域消防組合	1名	平成15年度
役員・幹部職員等研修会	公社等改革推進チーム	5名	"
公社等初任者・中堅職員研修	公社等連絡協議会	1名	"
公社等役付職員・中間管理職員研修	"	3名	"
職員連絡会議	青森県フェリー埠頭公社	全員	"

(9) 人事交流の実施状況

人事交流の実績	実施年度
財団法人青森県企業公社 へ 1名派遣	平成14年度
へ 名派遣	
へ 名派遣	
財団法人青森県建設技術センター から 1名受入	平成14年度
から 名受入	
から 名受入	

4 マネジメント評価 (5段階評価 5:非常に良い 4:良い 3:普通 2:悪い 1:非常に悪い)

(1)経営理念、基本目標、中・長期経営計画、提言への対応

評 価 項 目	公社等 自己評価	所管課 評価
経営者の経営理念・基本目標を単に訓示する等にとどまらず、日常の経営活動の中で周知徹底しています。	5	5
事業対象について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを経営活動に活かすシステムがあります。	4	4
中長期経営計画と県の政策との整合性について、県の所管部局と十分に協議しています。	4	4
中長期経営計画の策定に際して、収支の相関関係をシミュレーションして設定しています。	5	5
中長期経営計画に基づき、年度別、事業別に経営数値目標を作成しています。	5	5
外部経営環境(社会経済動向・同業他法人の経営活動)の変化に応じて中長期経営計画を見直し、修正するシステムがあります。	4	4
中長期経営計画の見直しを踏まえて、年度ごとの経営数値目標と実績を比較、分析して、その結果に応じて次年度の経営数値目標や計画を見直すシステムがあります。	5	5
公社等経営評価委員会等の第三者評価機関からの提言等について対応策を策定し、実施しています。	5	5
総合評価	A	A

公社等コメント	所管課コメント
<p>長引く景気低迷による非常に厳しい環境下の中、物流の落ち込みからくる航路間の利用者獲得、更に、運賃の値下げ等で各フェリー会社が熾烈な競争をしている。このことからフェリー会社と運命共同体にある公社としては、減額要請のあった棧橋等賃貸料について平成15年度は八戸港において年額5%減額することとした。しかし年度途中で主要取引会社の会社更生法申請により、予期せぬ貸倒引当金6,792万円を計上することとなったが、経費節減に努めた結果、決算においては予算に近い利益を計上することができた。また、更生会社となった主要取引会社からの棧橋等賃貸料の更なる減額要請を受け、平成16年度から青森港、八戸港とも13%減額することとし、中・長期計画を見直した。</p>	<p>東日本フェリー(株)が会社更生手続きを開始したことから、回収困難な債権が発生したところであるが、経費削減等に努め最終的に利益を上げることができた。また、中長期計画を見直し、船社各社から要望された棧橋等賃貸料の値下げも実施することとなった。</p>

(2)事業内容等

評価項目	公社等自己評価	所管課評価
個別の事業の目標は、経営数値で具体化しています。	5	5
当該事業を遂行する上で必要な目標経営数値を設定するに際して、組織構成員が責任をもって参画しています。	5	5
個別の事業の目標経営数値と実績値を比較し、差異の原因分析をしています。	5	5
前項の原因分析に基づき対応策を策定し、それを実施しています。	4	4
個別の事業内容は、外部経営環境の変化に応じて見直ししています。	4	4
民間や他の団体が担える事業を実施していない。	5	5
実施事業の広報活動について、積極的に取り組んでいます。	5	5
受託事業を再委託する際、主要部分は直営で実施するなどその内容は適切です。	5	5
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
<p>公社は利用船会社と運命共同体にあることからフェリー利用促進のPR活動を積極的に行った。また予算編成時は役職員全員が参画し、経費節減に努めた。</p>	<p>(「当法人が行っている事業は、今後も全て継続すべきだと考えているか。」については、必ずコメントしてください。)</p> <p>青森県フェリー埠頭公社が行っている事業は、北海道と本州を結ぶ重要な航路となっており、本州北海道間の全フェリー利用の内、港送旅客人員においては、青森港、八戸港合わせて、53.7%、航送車両台数において41.1%を占めている。このような公共性があり、なおかつ、公社自体の経営が安定している事業は、引き続き継続すべきものと考えている。</p>

(3)組織体制等

評価項目	公社等自己評価	所管課評価
事業の必要性、公共性等の事業の意義及び設立目的と第三セクター活用の妥当性について、評価システム(外部、設立団体、内部等)をもっています。	3	3
理事会は形骸化せずに、経営上の重要な事項(経営組織の変更、一定金額以上の借入金、投資、職員の給与等)について意思決定をするなど、有効に機能しています。	5	5
監事監査による具体的な指摘事項がなされたり、必要十分な時間により監査が実施されるなど、監事監査が実効性をもって実施されています。	5	5
目標経営数値を達成するため、業務遂行上の権限・責任が組織構成員に対して明確です。	4	4
県派遣職員及び県職員OBを必要最少限度にして、人事組織面において自主経営を確立しています。	5	5
内部統制のあり方を定期的に見直ししています。	4	4
組織が硬直化しないように、組織(課・係)の再編成やフラット化、事務分掌の変更等)の見直しを行っています。	4	4
同一職務への長期間の職員配置の見直しを行っています。	4	4
プロパー職員の役員・管理職登用を行っています。	5	5
役員報酬は経営状況に鑑みて適切なものとなっています。	4	5
職員給与は職員の業績と経営状況に鑑みて適切なものとなっています。	5	5
適正な人事評価制度を導入しています。	2	2
職員に対する自己啓発の支援、及び研修等の教育システムを持っています。	3	3
職員の経営への積極的な提案を具体的に取り上げています。	4	4
経営情報等の情報公開を、県民に対し、積極的に行っています。	5	5
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
<p>理事会の開催は予算、決算の審議事項のみではなく、期中における予算の執行状況、あるいは抱えている諸問題の途中経過の報告をすることとし、四半期に1回実施した。</p> <p>内部監査を専務理事が検査員となり、公社内部監査要綱に基づき、財産の管理及び経理事務等が適正かつ合理的に遂行されているかを抜き打ちで実施し、業務執行の改善、能率の向上を図った。</p>	<p>年4回の理事会の開催や、内部監査の実施など、業務執行の改善に努めていると認められる。また、役員報酬についても、公社の経営状況を鑑み適正であると認められる。</p>

(4) 事業遂行の効率性・有効性

評価項目	公社等 自己評価	所管課 評価
事業遂行の効率性向上のため、事務処理の問題点の把握や原因分析を積極的に行っています。	4	4
把握された事務処理の問題点に対する改善を行っています。	5	5
事業毎の収支管理を行っています。	5	5
管理費削減のために支出項目の分析を行っています。	5	5
管理費削減のために具体的な改善を行っています。	5	5
業務委託や一定金額以上の物品購入コストの低減のために、入札方式や契約方法を工夫しています。	4	4
効率的かつ有効な業務遂行のために外部委託を行っています。	5	5
外部委託業者の選定基準・プロセスが公開され、明確です。	5	5
取引相手先が固定化していない。	4	4
金融機関等に対する金利交渉等を行っています。	4	4
資金運用、投資先を定期的に見直ししています。	4	4
保有資産の含み損はない。	5	5
回収困難な債権が増加していない。	1	1
実践した施策遂行の結果を評価しています。	4	4
前項の評価を開示しています。	4	4
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
<p>業務を円滑に遂行するため予算編成には職員全員が参画し、更に適正な執行と目標達成のため月1回の役員全体会議を行い、懸かる問題点については全員が把握し、周知徹底を図った。</p> <p>業務委託については、指名業者数を増やし、新規参入の機会を図った。</p> <p>昨年度主要取引会社の会社更生法申請により更生債権が発生し、その処理として貸倒引当金を計上することになったことから、一層経費節減に努めた。</p>	<p>東日本フェリー(株)の会社更生法申請により、更生債権が発生し、回収が困難となった債権が発生した。しかし、その後においては、新たな回収困難な債権が発生することなく順調に推移している。</p>

注1 減価償却方法

(例:定額法による税法基準の償却率)

定額法による税法基準の償却率

償却過不足額	前々々年度	前々年度	前年度
償却不足額の当該年度分は損益計算に加味する。また、償却過不足額の累計を貸借対照表固定資産及び当期末処分利益に加味する。	なし	なし	なし

注2 退職給与引当金の引当方法

退職給与引当金の算出方法、決算書上の負債としての計上の状況、特定資金の留保の状況について記載してください。

役員退職手当支給規程に基づき期末要支給額を計上

(引当していない場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、前期末残高との差額を損益計算に加味し、当期末残高を貸借対照表の固定負債及び当期末処分利益に加味する。)

退職金期末要支給額	前々々年度	前々年度	前年度
	137,979	130,618	114,887

注3 その他の引当金の種類と引当方法

引当金の名称	引当方法
修繕引当金	将来発生する修繕見積額のうち当期の負担額(償却資産総額の100分の1に相当する金額50,000千円)を計上している。
引当金の名称	引当方法
災害復旧引当金	将来発生する災害復旧見積額のうち当期の負担額(償却資産総額の100分の1に相当する金額50,000千円)を計上している。
引当金の名称	引当方法
貸倒引当金	取引会社の会社更生手続き開始による更生債権(未収金)の将来発生する貸倒れに備えるため、更生債権額の50%を計上している。

(2) 財政状態の概要(貸借対照表)

(単位:千円未満四捨五入)

科 目	前々々年度	前々年度	前年度
流動資産	1,374,506	1,083,440	1,088,788
現金	0	0	0
普通預金	555,948	801,326	844,223
定期預金	599,868	137,862	137,072
営業未収金	192,350	142,856	168,069
営業外未収金	7,095	1,013	6,874
その他未収金	10,278	0	0
貸倒引当金			67,920
その他前払費用	326	383	470
本支店勘定	8,641	0	0
固定資産	4,930,175	5,340,546	5,255,570
土地	619,673	619,673	619,673
建物	659,559	659,559	659,559
建物減価償却累計額	316,056	329,613	342,019
構築物	5,980,633	5,980,287	5,979,272
構築物減価償却累計額	2,261,688	2,413,941	2,557,449
機械装置	475,568	475,527	475,527
機械装置減価償却累計額	245,954	267,980	285,711
車両運搬具	5,797	5,797	5,797
車両運搬具減価償却累計額	2,802	3,668	4,550
工具器具備品	11,978	14,319	13,818
工具器具備品減価償却累計額	6,042	6,933	7,733
その他有形固定資産	28,218	28,218	28,218
その他有形固定資産減価償却累計額	19,483	20,404	21,151
建設仮勘定	0	0	0
電話加入権	436	436	411
退職給与引当預金		137,979	130,618
修繕引当預金		182,388	232,388
災害復旧引当預金		278,500	328,500
敷金	338	402	402
資産合計	6,304,681	6,423,986	6,344,358
流動負債	22,351	343,544	327,389
青森県借入金		252,921	259,143
金融機関借入金		17,778	17,778
その他未払金	752	57,457	36,263
未払利息		4,436	3,940
その他未払費用	8,421	7,446	6,998
営業前受金	3,049	2,675	2,674
本支店勘定	8,641	0	0
預り金	1,488	831	593
固定負債	3,800,993	3,356,926	3,123,886
青森県借入金	2,979,900	2,479,792	2,220,648
金融機関借入金	104,111	68,556	50,778
預り敷金	118,115	117,072	80,685
退職給与引当金	137,979	130,618	114,887
修繕引当金	182,388	232,388	278,388
災害復旧引当金	278,500	328,500	378,500
基本金	1,882,606	2,020,041	1,938,268
基本財産	20,000	20,000	20,000
組入資本金	1,862,606	2,000,041	1,918,268
剰余金	598,731	703,475	954,815
減債準備金	421,932	471,827	618,256
建設改良積立金	176,799	231,648	336,559
負債・資本合計	6,304,681	6,423,986	6,344,358

(3)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	前々年度	対全体収入比 (%)	前々年度	対全体収入比 (%)	前年度	対全体収入比 (%)
	国・地方公共団体						
補助金収入 1	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
	2 うち、自主事業に係る補助金収入						
無利子借入金による 利息軽減額の長期 プライムレートによる 試算額 3	国					8,425	
	県					8,425	
	その他						
	小計					16,850	
土地・施設等使用料 に係る減免額 4	国						
	県						
	その他						
	小計					0	
受託料収入 5	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
債務保証・損失補償 6	国						
	県					68,555	
	その他						
	小計					68,555	
そ の 他 7	国	140,000	20.0%				
	県	490,000	70.0%				
	その他	70,000	10.0%				
	小計	700,000	100.0%	0		0	
合 計		700,000	100.0%	0		85,405	

1～7の具体的内容

3 国の制度資金を活用し、実施した平成4～8年度青森港第1バース改良工事、平成13年度青森港第2、3バース可動橋改良工事にかかる無利子借入金分の未償還残高に対する試算額。

6 上記工事にかかる市中銀行借入金分の未償還残高に対する損失補償額。なお、平成16年度に繰上げ償還(一括返済)を行ったため、損失補償はなくなった。

7 平成13年度青森港第2、3バース可動橋改良工事を実施した際の借入金。

2 財務分析

(1) 補正損益計算書

(単位:千円未満四捨五入)

補正損益計算書		前々々年度	前々年度	前年度
計算式				
当期純損益	a	210,751	242,180	169,566
優遇措置補正額	1 補助金等収入 b	0	0	
	2 自主事業補助金収入 c			0
	3 利息軽減額の試算額 d			16,850
	4 使用料減免額 e			0
当期補正後損益	f = a - c - d - e 又は f = a - b	210,751	242,180	152,716

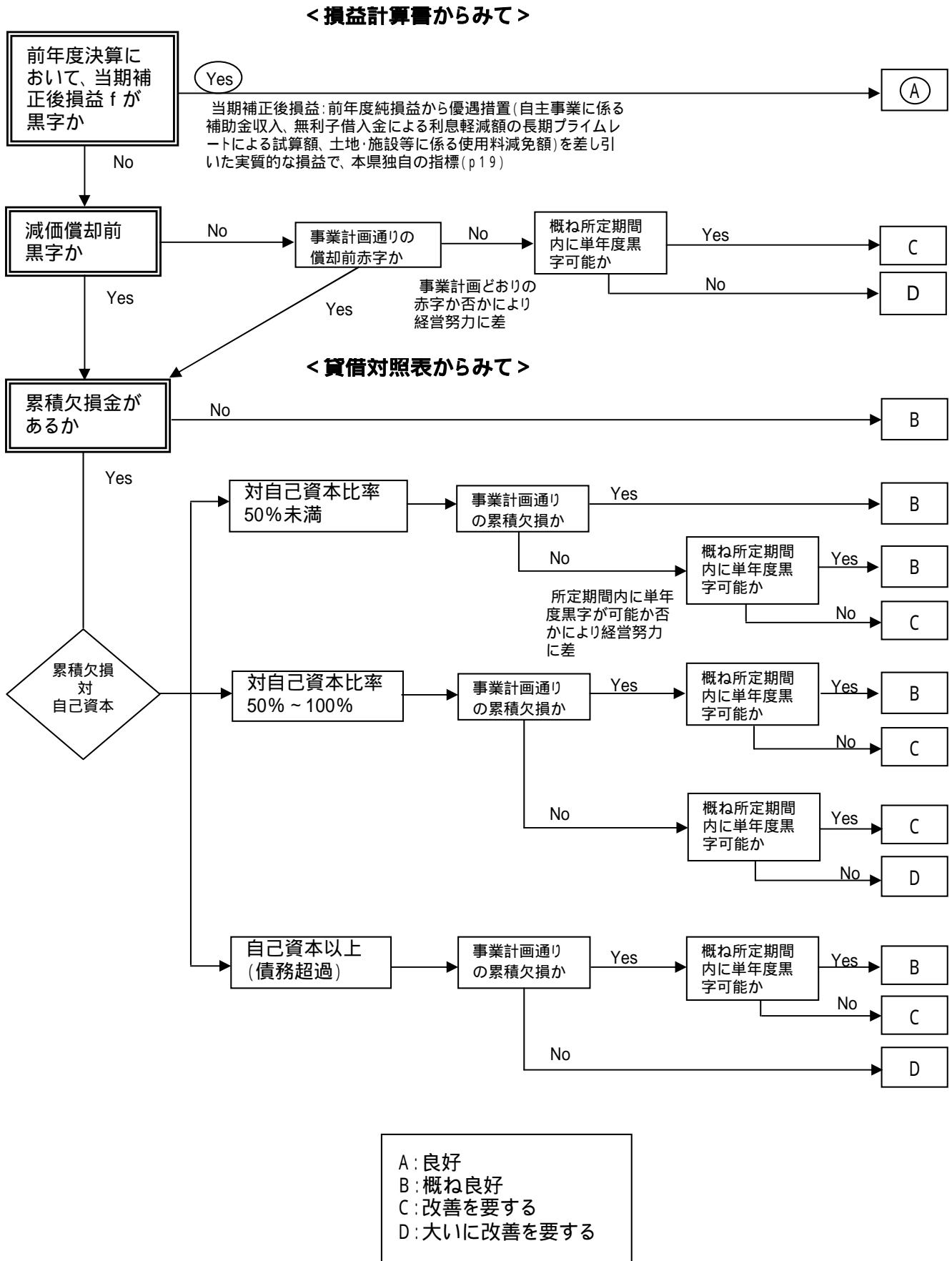
(2) 財務分析比率表

(単位:%小数点1桁)

比率の名称	算式	類似他社	前々々年度	前々年度	前年度	傾 向 (前年度/前々年度)
収 益 性						
経営資本経常利益率	経常利益 / 資産合計	当 社	3.3	3.8	2.7	
売上高経常利益率	経常利益 / 売上高	当 社	21.0	24.6	17.5	
経営資本回転率 (単位:回小数点2桁)	売上高 / 資産合計	当 社	0.16	0.15	0.15	
安 全 性						
流動比率	流動資産 / 流動負債	当 社	6,149.8	315.4	332.6	
自己資本比率	自己資本 / 資産合計	当 社	39.4	42.4	45.6	
借入金依存度	借入金 / 資産合計	当 社	48.9	43.9	40.2	
生 産 性						
売上高人件費比率	人件費 / 売上高	当 社	15.0	12.4	11.9	
1人当たり年間売上高	売上高 / 社員数	当 社	58,962 千円	65,612 千円	69,056 千円	
				上昇数	4	
				横ばい数	2	
				下降数	2	
				評 価	+	+

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)



(2)財務評価に関するコメント

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由など、特記事項がある場合には、その内容(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入する。

公社等コメント	所管課コメント
<p>主要取引船会社の更生債権(金額135,840千円)を2ヶ年に跨って償却するため、平成15年度50%、平成16年度50%の貸し倒れ引当金を計上することとなった。</p>	<p>東日本フェリー(株)が会社更生手続きを開始し、回収困難な債権が発生したにもかかわらず、経費削減等に努め、最終的に利益を確保した。</p>